

鳥取県告示第231号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定に基づき、次のとおり上大口土地改良区から役員が就任した旨の届出があったので、同条第17項の規定により告示する。

平成22年4月9日

鳥取県中部総合事務所長 岡 村 俊 作

就任した役員の氏名及び住所

理事 平 岡 義 人 倉吉市下余戸174-3

平成22年3月13日就任 任期 平成23年5月24日まで